

9. 地域の防災力を高める警戒避難体制の強化

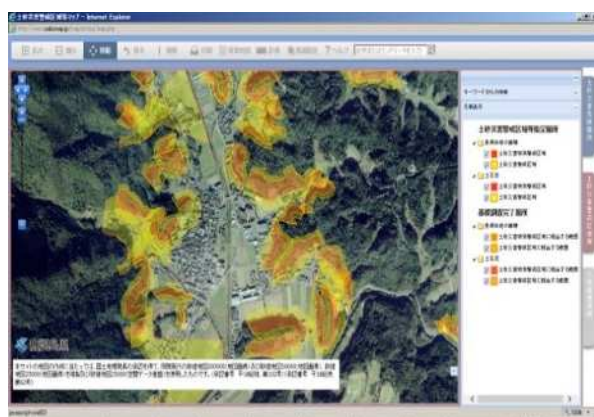
土砂災害から人命を守るために、砂防施設整備などのハード対策とともに警戒避難体制の整備等によるソフト対策を推進しています。頻発する土砂災害による被害を軽減するため、鹿児島県土砂災害特別警戒区域等マップによる周知、砂防三法情報マップによる指定地の周知、土砂災害に対する早期避難の重要性の啓発を行うとともに、ボランティアの活動等との協働による取組も強化しています。

■県の取組

●土砂災害(特別)警戒区域、砂防三法情報マップによる周知

鹿児島県土砂災害警戒区域等マップでは、県内の土砂災害(特別)警戒区域、土砂災害危険箇所(位置・範囲)を確認できます。また砂防三法情報マップでは、県内の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の指定範囲を確認できます。いずれも、鹿児島県のホームページで閲覧することができます。

鹿児島県HP <http://sabomap.pref.kagoshima.jp/kagoshima/>



鹿児島県土砂災害区域等マップ



砂防三法情報マップ

●ボランティア活動との協働等による土砂災害危険箇所・砂防施設の点検

毎年、NPO法人鹿児島砂防ボランティアと協働して、梅雨時期、台風時期の前後に土砂災害危険箇所や砂防施設の点検、危険箇所周辺住民への啓発活動を行っています。



ボランティア活動による施設点検

○ボランティア活動の実績（H9～R4.3.31）

・ 出動延べ人員	7,783人
・ 点検場所（施設）	12,554所（総数）
・ 住民説明会開催回数	369回

■市町村の取組

●警戒避難体制整備の推進

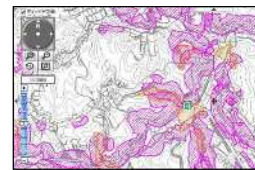
土砂災害警戒区域等が指定された場合、当該市町村は、地域防災計画書への掲載やハザードマップの作成等、必要な措置を講じ、警戒避難体制の整備を推進しています。

【鹿児島市】

●土砂災害ハザードマップの公表

「土砂災害ハザードマップ」とは、土砂災害警戒区域（土石流、急傾斜、地すべり）と避難場所等の関係を掲載したものです。

市町村ではこうした地図を対象地域住民に配布したり、ホームページで公表するなどして、土砂災害に対する警戒を呼びかけ、必要な情報を提供しています。



かごしま i マップ

わが家の安全安心ガイドブック&防災マップ2020

●地域防災リーダーの育成

地域における自主防災組織の結成と活動を促進するため、防災に関する実践的知識と技術を習得し、自助・共助による地域防災力の向上と防災意識の高揚を図る人材を養成しています。

養成講座には、「地域防災リーダーの役割と活動」「防災訓練」「気象の基礎知識」「土砂災害対策」などのカリキュラムがあります。

■地域住民の取組み

●共生・協働による地域づくり

県が管理する砂防施設が地域との共有財産であるとの認識の下、砂防施設周辺の清掃等のボランティア活動等を行っている地域住民等を2010年度(平成22年度)から「ふるさと砂防サポート推進事業(県単独事業)」により支援し、地域と共生・協働して砂防施設を活かした魅力ある地域づくりを行っています。2022年(令和4年)2月末時点において、84団体が「ふるさと砂防サポーター」に登録されています。

■出前講座・現場見学会の開催

土砂災害等の自然災害に対し、住民が「自らの命は自ら守る」意識を持ち、適切な避難行動を取るためには、子どもの頃から災害のリスクや命を守る行動(日頃の備えと早めの避難)を学ぶことが重要です。県では、住民説明会や小・中学生への出前講座等を開催し、子どもたちへの防災教育を通して、防災意識を家庭に拡げること、地域全体の防災力を高める取組を進めています。



砂防読本
(平成22年度 全建賞受賞)

「県土砂災害ジュニア
マスター認定書」

出前講座終了後、受講した生徒一人一人に「県土砂災害ジュニアマスター認定書」が授与されました。



大和村立大和小学校
(令和3年6月17日)



令和3年度防災教育出前講座実施状況					令和4年2月末時点
	実施日	振興局等	学校名等	学年	参加人数
1	令和3年5月8日	大島	大和村立大和小学校	小1~6	25人
2	令和3年5月11日	大島	大和村立名音小学校	小1~6	13人
3	令和3年5月12日	大島	奄美市立市小中学校	小1~6	4人
4	令和3年5月25日	大島	龍郷町立秋名小学校	小1~6	21人
5	令和3年5月28日	沖永良部	知名町立田舎小学校	小5~6	14人
6	令和3年5月28日	喜界	喜界町立喜界小学校	小5	56人
7	令和3年6月9日	大島	龍郷町立赤徳小学校	小1~6	17人
8	令和3年6月10日	大島	奄美市立緑が丘小学校	小1~6	22人
9	令和3年6月17日	大島	大和村立大和小学校	小5~6	3人
10	令和3年6月24日	徳之島	天城町立岡前小学校	小4~6	77人
11	令和3年7月19日	鹿児島	薩摩川内市立中津小学校	小5~6	9人
12	令和3年10月11日	南薩	鹿児島県立加世田常瀬高等学校	高2~3	18人
13	令和3年11月9日	熊毛	種子町立星原小学校	小1~6	21人
14	令和3年11月16日	大島	龍郷町立大勝小学校	小5	16人
15	令和3年11月17日	始良・伊佐	霧島市立永水小学校	小3~6	20人
16	令和3年11月30日	瀬戸内	宇検村立志志小中学校	小5~6 中1~3	8人
17	令和3年12月16日	鹿児島	薩摩川内市立里中学校	中1~2	19人
18	令和3年12月16日	南薩	南さつま市立加世田小学校	小5	106人
合 計					469人

■「自助」「共助」「公助」連携により難を逃れた事例(2020年(令和2年))

しんみどう しんこうじ

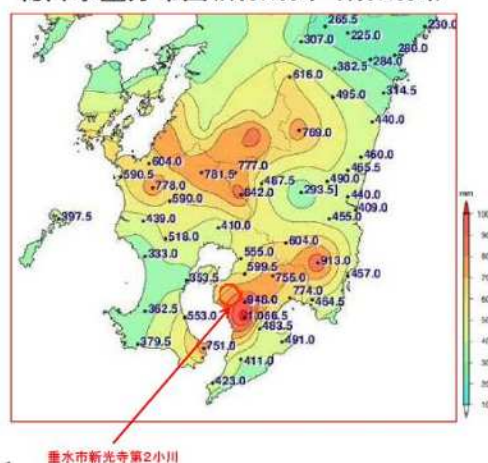
垂水市新御堂新光寺地区で、土石流により土砂災害警戒区域内に位置する人家2戸及び倉庫1棟が全壊。全壊した人家の居住者を含む2名の住民が事前に避難しており、人的被害を免れた。

【災害の経緯:令和2年7月豪雨】

5日(日) 7:35 大雨警報発表
10:30 垂水市災害警戒本部設置
16:00 避難勧告発令 → 地域住民が避難
6日(月) 3:10 土砂災害警戒情報発令
7時頃 土石流が発生し人家2戸及び倉庫1棟が全壊
15:55 土砂災害警戒情報解除



総降水量分布図(7月3日00時~7月9日08時)



泥水一気 街のむ



南日本新聞
令和2年7月7日(火)

- ◆避難勧告発令の経緯・・・【公助】垂水市は、鹿児島地方気象台から夜間に大雨が降る可能性が高いとの情報を参考に、夜を迎える前、土砂災害警戒情報の発表を待たずに避難勧告を発令した。
- ◆避難までの経緯・・・【自助】全壊した人家に住む男性は、避難勧告発令を契機として避難し、人的被害を免れた。
- ◆地元代表者の声・・・【共助】「日頃から住民同士の声掛けにより、降雨が続いたら出水が起こり得る地域であり、降雨が続く危険を感じる状況になったら早めに避難しようという認識を住民間で共有していたことが、当日の避難行動に繋がった。」

■事前避難により人的被害を逃れた事例(2019年(令和元年))

1 土砂災害の発生状況

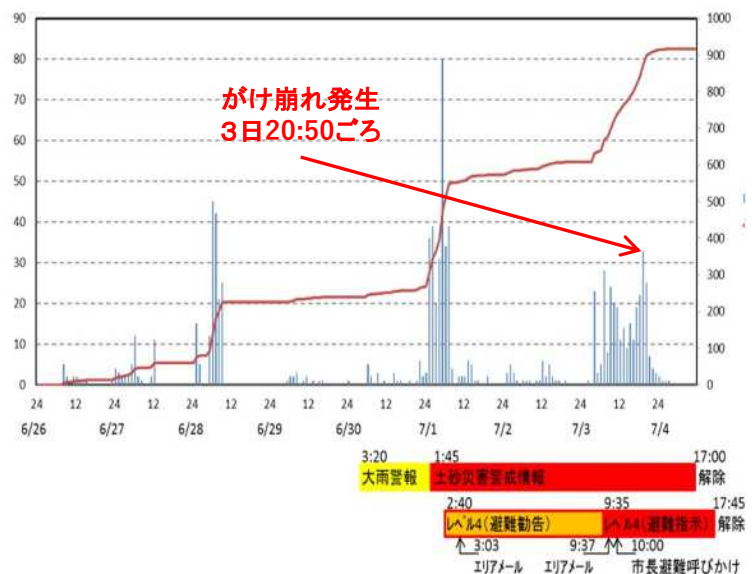
鹿児島市田上地区でがけ崩れが発生し、
家屋等が損壊。人的被害はゼロ。
(土砂災害警戒区域内)

○ 災害発生までの経緯

7月1日 1:45	土砂災害警戒情報発表
7月1日 2:40	避難勧告を発令
7月3日 9:3	避難指示(緊急)を発令
7月3日 20:50頃	がけ崩れ発生

2 今回の大雨時の避難行動

- ① 田上地区住民の男性は、昼頃、町内会長の避難の呼びかけを受け、親族宅へ避難していたことにより、被災を免れた。
- ② 田上地区住民の高齢女性は、午前10時頃、テレビを見て心配になった子供たちから電話で促され、自主避難を行った。



3 町内会長の声

- ① 田上地区町内およそ140世帯のうち4分の1の世帯が避難したとみられ、避難を決断した理由は、身近な家族や町内会からの呼びかけが多かった。
- ② 一方、自分が避難するべきなのかどうか判断に迷う人や避難方法、避難場所が曖昧な人が多かった。また地域の災害リスクの内容を十分認識していない人もいた。
- ③ 町内会では、住民1人1人が避難を決断できるように、市や専門家の協力を得ながら、地域の具体的な危険性を調べ、実践的な訓練を行いたいと考えている。 (※田上地区では地区防災計画は未策定)

■避難勧告発令による事例（平成19年）

●垂水市 二川地区（避難勧告）



【災害の状況等】

- ・土石流により人家4戸と郵便局が全壊。住民は事前に避難していたため人的被害なし。現地は土砂災害警戒区域に指定済。

平成19年7月13日 14:00 避難勧告発令（二川地区212世帯、471人）

15:30 土砂災害警戒情報発表

平成19年7月14日 12:00 土石流発生

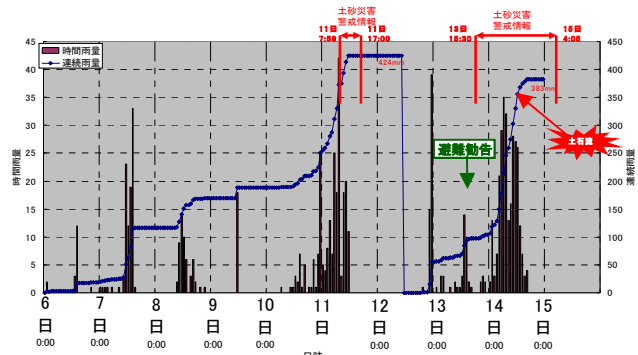
平成19年7月15日 4:05 土砂災害警戒情報解除

【避難勧告発令理由】

台風4号の接近及びそれまでの前期降雨を考慮し、土砂災害警戒情報の発表前であったが避難勧告を発令した。

【避難勧告のタイミング、発令地区の考え方】

土砂災害警戒情報発表前であったが、避難時間を確保するために早めに発令した。発令地区は土砂災害警戒区域等を対象とした。



垂水市の警戒避難体制に関する取り組み（平成19年当時）

○情報の収集・伝達

- ・自主防災組織整備促進（4年間で組織率10%→83%）
- ・垂水ほっとメール（防災情報）の充実（H2210/19現在1,253人登録）
- ・ハザードマップの配布（対象地域5,277世帯）
- ・FMたるみず（災害時の放送に関する協定）
- ・メッセージボード付自動販売機による防災情報の提供（1社）

○避難勧告等の発令

- ・発令基準を市防災計画に位置づけ
- ・首長の「才が少年」的意識の私拭
- ・早めの避難勧告の発令

○避難所の開設・運営

- ・災害対策本部「避難所対策部」の充実・強化
- ・民間施設の避難所協定

○災害時要援護者への支援

- ・災害時要援護者避難支援プラン作成
- ・災害時に要援護者の避難施設として社会福祉施設を使用する協定（7施設）

○防災意識の向上

- ・土砂災害に関する防災訓練実施
- ・防災意識の向上を目指した各種講座を開催
- ・土砂災害防止法に関する住民説明会を実施